

88-2

年少労働調査資料第17集

造船業に働く年少者

—労働条件及び労働環境の調査報告—

労働省婦人少年局

1953年3月

(四)

は し が き

四面海にかこまれる我が国にとつては、造船工業の社会的経済的役割は極めて重要な地位をしめている。

従つて生産技術の高度化とあわせて将来の優秀な労働力に期待される分野は非常に大きいわけである。

しかし各生産工程における作業の危険度(労働基準法の危険有害業務に該当する作業部門が割合に多い。)が比較的高い為に、現在の年少労働者の構成比をみても明らかなように、年少労働者の雇用の門は現在かならずしも広いわけではない。だが前述の通り将来の生産をになう年少労働者のより高度な技能を習得させるための教育の必要性和、その教育の機

会の増大を図るという事は軽視しえないものがある。

この意味からも造船工業は現在の年少労働問題の上に重要な問題を含む産業部門の一つであると考えられるので、鋼船製造業の大企業にその対象をおき、年少労働者の労働条件、労働環境の実態調査を行つたのである。

なおこの調査報告は労働条件や労働環境等年少労働者の直接的な労働面をとり上げたものであるので、この調査と同時に行つた余暇生活調査資料(第16集)をあわせてよまれる事を希望する。

目 次

は し が き	1頁
一、調 査 の 目 的	1
二、調 査 の 方 法	1
三、調査結果の概要	1
四、調査結果の分析	3
A、一般的事項	3
1. 労働者数	4
2. 部門別職種別労働者数	5
B、雇用状況	6
1. 雇用推移	6
2. 雇入および退職率	8
3. 雇用経路	10
4. 出勤率及出び勤続年数別退職者数	10
C、労働条件	10
1. 労働時間	10
2. 休 日	11
3. 賃 金	12
D、施 設	15
1. 技能養成施設	15
2. 厚生施設	17
E、労働組合	17

統計表

1. 第1表	常用工臨時工技能養成工別、職員工員別、性別労働者数	18
2. 第2表	職種別、性別、労働者数	19
3. 第3表	職種別、性別、総数に対する年少労働者数比率	20
4. 第4表	職種別、常用工臨時工技能養成工別、性別、年少労働者数	21
5. 第5表	常用工臨時工技能養成工別、年次別、性別、雇用推移及び雇用指数	23
6. 第6表	月別、性別、雇用推移及び雇用指数	24
7. 第7表	月別、性別、雇用推移及び雇用指数	25
8. 第8表	月別、性別、雇用推移及び雇用指数	26
9. 第9表	月別、性別、雇用推移及び雇用指数	27
10. 第10表	月別、年少労働者数雇入数、退職者数、満18才に達した者の数及び平均移動数	28
11. 第11表	月別、年少労働者雇入数、退職者数、満18才に達した者の数及び平均移動数	29
12. 第12表	月別、年少労働者雇入数、退職者数、満18才に達した者の数及び平均移動数	30
13. 第13表	月別、年少労働者雇入数、退職者数、満18才に達した者の数及び平均移動数	30
14. 第14表	年令別、常用工臨時工技能養成工別、現金給与総額	31
15. 第15表	年令別、常用工臨時工技能養成工別、平均月額	32
16. 第16表	常用工臨時工技能養成工別、年令別、勤続年数別、年少労働者数	33
17. 第17表	常用工臨時工技能養成工別、年令別、勤続年数別、年少労働者数	34
18. 第18表	常用工臨時工技能養成工別、年令別、賃金階級別、年少労働者数	35
19. 第19表	常用工臨時工技能養成工別、年令別、賃金階級別、年少労働者数	36
20. 第20表	常用工臨時工技能養成工別、年令別、勤続年数別、賃金階級別、年少労働者数比率	38

一、調査の目的

わが国の経済再建産業の中でも、産業的にも年少労働問題の上でも極めて重要な位置にある鋼船製造業における年少労働者の雇用状況、労働条件、労働環境、職場教育、福利厚生に関する実態を調査して、年少労働保護推進の資料を得ることを目的とする。

二、調査の方法

(1) 調査基本期日

昭和 26 年 4 月末賃金メ切日

(2) 調査期間

昭和 26 年 6 月中

(3) 調査対象産業

鋼船造船工業

(4) 調査担当 本省係員 地方婦人少年室係員

(5) 調査対象抽出方法

造船工業会に加盟する造船工場名簿を参考資料として、対象事業場の選定を行つた。(昭和 24 年 12 月現在における資料)

この資料によれば、鋼船造船事業場は全国で 45 事業場をかぞえ、その労働者数は、92,871 名(職員を含む)で、その中 20 才未満の労働者は総数の 9.7%(9,076 名)を占めている。

今回の対象事業場数は、この造船工業会に加盟する事業場数の約 3 分 1 の数と定め、対象地域は一地方にへんする事のない様考慮

府県別鋼船造船事業場数
(造船工業会資料による)

北海道	2	京都	1
宮城	1	大阪	7
東京	2	兵庫	3
神奈川	8	広島	8
新潟	1	岡山	1
富山	1	山口	2
石川	1	長崎	3
静岡	1	佐賀	1
愛知	1	福岡	1

労働者数(造船工業会資料による)

区分	計	男	女
計	92,871	86,477	6,394
20歳未満	9,076	7,650	1,426
20歳未満	83,795	78,827	4,968

地方別調査対象事業場数

北海道	2
関東	5
近畿	3
中国	2
九州	1

計 13

三、調査結果の概要

調査の結果の概要は次の通りである。

1. 年少労働者の構成比は総数の 4.1% である。

したため、全国を北海道、関東、近畿、中国、九州の 5 地方に区分しこの地方に所在する造船工場の中で特に年少労働者の多い事業場を任意抽出し、選定した。

従つて対象事業場数は、13 事業場で、その労働者数は資料の上で 68,741 名、その中 20 才未満労働者数は総数の 8.9%(6,177 名)である。

(6) 調査方法

調査員が各事業場を訪問し、事業場の責任者に面接し、事業場にそなえつけの書類を参考にして、調査項目に記入したものである。

2. 年少労働者の常用工、臨時工、技能養成工別比率は、それぞれ 26.8%、1.2%、72.0% で、技能養成工が大部分を占めている。
3. 年少労働者の年令構成は、17才—37.5%、16才—32.6%、15才—29.9% である。
4. 年少労働者の性別構成は男子 98.3%、女子 1.7% である。
5. 年少労働者の就業部門別比率は、造船部門 51.5%、造機部門 43.2%、その他 2.9% である。
6. 各部門別に年少者の主な作業内容をあげると、次の通りである。
造船部門——取付工、溶接工、鉄工
造機部門——仕上工、鑄造工、製罐工
7. 年次別雇用傾向は総数全体については、常用工の雇用はあまり増加していないが、臨時工の激増が極めて顕著である。年少労働者の雇用は、むしろ減少の傾向にある。
8. 月別雇用傾向は 1950 年 1 月～1951 年 4 月の間では、殆んど雇用上の変化はみられない。
9. 年少者の雇入れは 1950 年 3 月 (11.4%) 4 月 (44.0%) 1951 年 4 月 (35.8%) の他は殆んどない。
10. 年少者の退職は 3 月 (0.8%)、7 月 (0.5%)、9 月 (1.7%)、10 月 (0.8%) に比年較的多い退職率を示している。他は毎月平均 0.2%～0.3% である。
11. 雇用経路は職業安定所を経た者が半数以上を占め、縁故関係は僅か 3.0% である。
12. 年少者の平均出勤率は 92.6% である。
13. 年少者の勤続年数別退職者の分布は、1 年以上 2 年未満で退職する者が最高で (43.2%)、次いで 2 年以上 3 年未満で退職する者 (25.4%) である。1 年未満で退職する者は 15.0% にすぎない。
14. 年少者の賃金平均月額は常用工 5,101 円、臨時工 4,732 円、技能養成工 4,088 円である。
15. 年少者の年令別平均月額は、常用工の 17才—5,256 円、16才—5,013 円、15才—3,959 円で臨時工は 17才—5,150 円、16才—4,960 円、15才—3,953 円である。
技能養成工は 17才—5,309 円、16才—4,534 円、15才—2,213 円である。
16. 賃金階級分布状況は次の通りである。
 - (1) 50%の年少者は 4,400 円未満内に含まれ、7,000 円未満内にその 99% の年少者が包含されている。
 - (2) 女子は 4,000 円～7,000 円未満の間に、男子は 1,500 円～10,000 円未満迄の間を占めている。
 - (3) 年令による相違は、4,000 円未満の場合は 15 才が最も多く、6,000 円以上は 17 才の者が最も多い。各年令とも最も多く占める賃金階層は 4,000 円～6,000 円未満である。
 - (4) 常用工、臨時工、技能養成工別の分布状況は、4,000 円未満についてみれば技能養成工が最も多く、次は臨時工で、常用工は僅か 1.2% である。
6,000 円以上は常用工が 42.1% で、技能養成工は 7.9% となつてをり、臨時工は皆無である。最も多く占める分布範囲は

4,000円～6,000 円で、常用工 75.3%、臨時工 66.7%となつてをり技能養成工 49.2% である。

(5) 勤続年数別にみると、1 年未満は 4,000 円未満が 93.3%を占め、2 年未満、3 年未満は 4,000 円以上 6,000 円未満が最も多く、4 年未満は 6,000 円以上が 86.3% を占めている。

(6) これらの年少者の勤続年数状況は 1 年以上 2 年未満—36.9%、次いで 1 年未満—29.1%、2 年以上 3 年未満—27.1%、4 年未満の者—9.5% である。

17歳は 2 年以上 3 年未満が最も多く、(68.9%)、16歳は 1 年以上 2 年未満が 91.0%、15 歳は 1 年未満が 98.6%となつている。

17. 技能養成施設については次の通りである。

(1) 技能養成施設を有する事業場は 76.9% で、その中技能者養成規程による技能養成施設は 60% である。

(2) 技能養成期間の学年別生徒数比率は 1 年生—31.6%、2 年生—41.8%、3 年生—26.6%である。

(3) 技能養成工の契約締結資格は全事業場とも中学校卒業又は中学と同等の学歴を有する者で、年齢規定はない。

(4) 技能養成工になるための選考は試験制度である。但し 2 事業場はその他に縁故関係を優先させることとなつている。

(5) 技能養成修了後の資格は一般年少工に比し特別待遇の規定はない。

(6) 技能養成修了後の就労義務は 92.0% の事業場が就労の義務を課している。

18. 教養娯楽施設

固定施設の中、講堂、図書室は全部の事業場が有し、音楽室は 1 事業場のみである。

器具類は碁、将棋(全事業場)茶華道具及び音楽器が主なものである。

19. 体 育 施 設

庭球、野球、排球各コートが主なもので、特殊なものとしてはゴルフ場、柔剣道場がある。

20. 医 療 施 設

病院を有する事業場は 77.0% で、ベットの数最高は 132台、最低は 60 台となつている。100% の事業場が診療所を有する。

21. 労働組合は 85%が全日本造船労働組合総連合会に所属し、他は単独組合を結成している。

年少者に対する具体的対策はみられず、又技能養成工は労働組合に加入させていない事業場が多くみられた。

四、調査結果の分析

A 一般的事項調査

今回対象となつた事業場は 1000 名以上の労働者数を有する大企業であつて、中には 10,000 名をこえる事業場もふくまれている。

施設について概略を述べると、事業場の敷地は最低 30,000 坪～最高 410,000 坪に達しており、(100,000 坪以下が 7 事業場、100,000 坪以上が

6事業場) 建物の延坪数は 15,000 坪~160,000 坪の大きなものである。

船台の数は1事業場あたり平均約 8,900 総噸が 4.5 台、船渠数は平均約 9,200 総噸 2.5 台、岸壁は平均約 270m、3.5 台となつている。

年間生産能力船舶建造総噸数は平均1事業場あたり約 37,000総噸である。

生産実績については昭和 12 年~昭和 20 年(戦時)の年間平均は約 300,220 総噸、昭和 21 年~昭和 26 年(戦後)の年間平均は約 84,500 総噸である。

1. 労働者数

この調査によつて把握された労働者数は 56,093 名(男子 52,557名、女子 3,536 名)で、その職員、工員別比率は前者 18.4%に対し、後者は 81.6% である。又常用工、臨時工、技能養成工別比率は、それぞれ 87.3%、9.6%、3.1% である。

第1表 年齢別労働者数比率

区 分	総 数			20 歳 以上			20歳未満18歳以上			18 歳 未 満		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	90.9	91.1	86.9	5.0	4.5	12.0	4.1	4.4	1.1
常用工	100	100	100	94.1	94.6	87.1	4.6	4.1	12.0	1.3	1.3	0.9
臨時工	100	100	100	91.6	91.9	84.4	7.9	7.8	11.4	0.5	0.3	4.2
技能養成工	100	100	100	-	-	-	4.7	4.7	-	95.3	95.3	-

20歳未満 18 歳以上の労働者数は総数の 5.0%(男子 4.5%、女子12.0 %)である。

18 歳未満の年少労働者数は総数の 4.1% (男子 4.4%、女子 1.1%)

である。

第2表 年齢別労働者数比率

区 分	総 数			[20歳未満18歳以上			18 歳 未 満		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
常用工	87.3	86.8	92.6	81.6	79.6	92.9	26.8	26.0	72.5
臨時工	9.6	9.8	7.4	15.4	15.9	7.1	1.2	0.7	27.5
技能養成工	3.1	3.4	-	3.0	3.5	-	72.0	73.3	-

年少労働者の常用工、臨時工、技能養成工別比率はそれぞれ 26.8%、1.2%、72.0%であり、大部分が技能養成工で占められている。

第3表 年齢別年少労働者数比率

区 分	計			17 歳			16 歳			15 歳		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	37.5	36.9	70.0	32.6	32.7	27.5	29.9	30.4	2.5
常用工	100	100	100	54.0	52.8	79.3	26.7	27.0	20.7	19.3	20.2	-
臨時工	100	100	100	55.5	62.5	45.5	26.0	12.5	45.5	18.5	25.0	9.0
技能養成工	100	100	100	31.0	31.0	-	34.9	34.9	-	34.1	34.1	-

年少労働者の年齢別比率は、17 歳—37.5%、16 歳—32.6%、15 歳—29.9% で、年齢の低くなるに従い比率は低下している。

性別構成比は男子 98.3% で、女子は 1.7%にすぎない。

なお調査事業場における全労働者の平均年齢は常用工 32.2 歳、臨時工 32.5 歳である。

第5表 部門別労働者数比率

区 分	合 計	造船部門	造機部門	その他	不 明
計	100	39.3	43.7	12.8	4.2
18歳未満	100	51.5	43.2	2.9	2.4

第6表 部門別総数に対する年少労働者数比率

区 分	18 歳 未 満		
	計	男	女
計	4.9	5.0	1.3
造船部門	6.4	6.6	1.2
造機部門	4.8	4.9	1.5
その他	16.1	17.0	10.1
不 明	2.8	1.7	-

第7表 部門別年少労働者数比率

区 分	合 計			常 用 工			臨 時 工			技能養成工		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
動 労 部	0.7	0.3	37.5	2.6	-	50.0	27.2	42.8	-	-	-	-
資 材 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設 計 部	1.2	0.9	25.0	0.9	-	16.6	18.2	-	50.0	1.1	1.1	-
造 船 部	51.5	52.0	18.75	56.6	58.8	16.7	18.2	14.3	25.0	50.7	50.7	-
造 機 部	43.2	43.4	18.75	39.9	41.2	16.7	36.4	42.9	25.0	43.9	43.9	-
研 究 部	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	1.3	1.3	-
不 明	2.4	2.4	-	-	-	-	-	-	-	3.0	3.0	-

2. 部門別職種別労働者数

把握された24.4

01名の部門別労働者数比率は、造船部門39.3%、造機部門43.7%、その他12.8%である。

又年少労働者の比率は、造船部門51.9%造機部門43.2%、その他2.9%である。(総数に対する各職種部門別年少労働者数比率は第6表の通りである。)

又常用工、技能養成工はその半数以上が造船部門を占めている。

第8表 職種別年少労働者数比率(造船部門)

区 分	合 計			常 用 工			臨 時 工			技 能		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
事 務 係	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
工 務 係	1.3	1.0	66.7	6.2	4.7	100	-	-	-	-	-	-
現 場 工	3.1	3.1	-	4.7	4.7	-	-	-	-	2.7	2.7	-
鉄 機 工	1.6	1.6	-	-	-	-	-	-	-	2.0	2.0	-
熔 接 工	22.2	22.3	-	18.6	18.9	-	-	-	-	23.4	23.4	-
取 付 工	23.8	23.8	33.3	20.9	21.3	-	100	100	100	24.3	24.3	-
鉸 鋸 工	2.9	2.9	-	11.6	11.8	-	-	-	-	0.6	0.6	-
動 力 工	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	1.2	1.2	-
機 関 工	4.3	4.3	-	0.8	0.8	-	-	-	-	5.3	5.3	-
仕 上 工	1.8	1.8	-	0.8	0.8	-	-	-	-	2.0	2.0	-
木 工	7.9	7.9	-	14.0	14.2	-	-	-	-	6.3	6.3	-
船 具 工	0.8	0.8	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	-
鉄 工	20.1	20.2	-	-	-	-	-	-	-	25.5	25.5	-
工 具	2.7	2.8	-	-	-	-	-	-	-	3.5	3.5	-
船 舶	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.2	-
その他	6.3	6.3	-	22.4	22.8	-	-	-	-	2.0	2.0	-

次に造船部門 621 名についてその職種をみると、取付工(23.8%)について熔接工(22.2%)、鉄工(20.1%) が比較的年少者の多く占める職種となっている。

常用工、臨時工、技能養成工別に比較すれば、常用工は取付工(20.9%)について熔接工(18.6%)となつてはいるが、臨時工は取付工のみで占められ、技能養成工は、鉄工(25.5%)について、取付工(24.3%) 熔接工(23.4%) となつてはいる。

第9表 職種別少年労働者数比率(造船部門)

区 分	合 計			常 用 工			臨 時 工			技能養成工		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
事務係	0.8	0.8	-	4.3	4.5	-	-	-	-	-	-	-
工務係	0.4	-	66.7	2.2	-	100	-	-	-	-	-	-
鍛造工	9.8	9.9	-	1.1	1.1	-	-	-	-	11.8	11.8	-
鋳造工	19.1	19.2	-	11.0	11.2	-	75.0	100	-	20.3	20.3	-
機械工	15.4	15.3	33.3	5.5	5.6	-	25.0	-	100	17.4	17.4	-
仕上工	23.5	23.6	-	18.7	19.1	-	-	-	-	24.8	24.8	-
製罐工	8.7	8.7	-	24.2	24.7	-	-	-	-	5.4	5.4	-
鋼 工	8.7	8.7	-	12.1	12.4	-	-	-	-	8.0	8.0	-
運搬工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気工	11.4	11.4	-	12.1	12.5	-	-	-	-	11.4	11.4	-
旋盤工	1.5	1.5	-	8.8	8.9	-	-	-	-	-	-	-
その他	0.8	0.9	-	-	-	-	-	-	-	0.9	0.9	-

次に造船部門の 519 名について職種を比較すれば、仕上工(23.5%)について鋳造工(19.1%)が比較的年少者の多く占める職種となつている。

常用工、臨時工、技能養成工別に比較すれば、常用工は製罐工(24.3%)について仕上工(18.7%)となつており、臨時工は鋳造工(75.0%)について機械工である。又技能養成工は仕上工(24.8%)について鋳造工(20.2%)となつている。

以上の通り年少者の比較的多く占める職種は、取付工、溶接工、鉄工、仕上工、鋳造工である。

B 雇用状況調査

1 雇 用 推 移

総数の年次別雇用推移は(1946 年を 100%とする。)1947 年は 96.1%に減少しているが、1948 年は 108.8%に増加し、1949 年はそれより約 1.0%増加している。

これを常用工、臨時工、技能養成工別に比較すれば、第一図に示される通り、常用工、技能養成工に於ては、1946 年からあまり大きな増減はみられないが、臨時工の場合は、1947 年は 171.1%に増加し、1948 年は 334.9%と激増を示している。

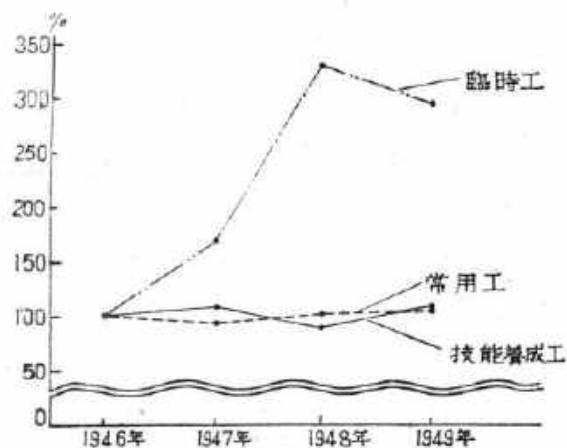
年 次 別 年 少 勞 働 者 雇 用 推 移

区 分	合 計			常 用 工			臨 時 工			技能養成工		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	男	女	計
1946	100	100	100	100	100	100	-	-	-	100	100	-
1947	122.8	125.0	104.6	128.6	134.7	104.6	-	-	-	115.8	115.8	-
1948	118.5	117.9	123.8	139.1	143.2	123.4	-	-	-	93.1	93.1	-
1949	114.0	116.6	93.4	116.0	121.9	92.7	-	-	-	111.1	111.1	-

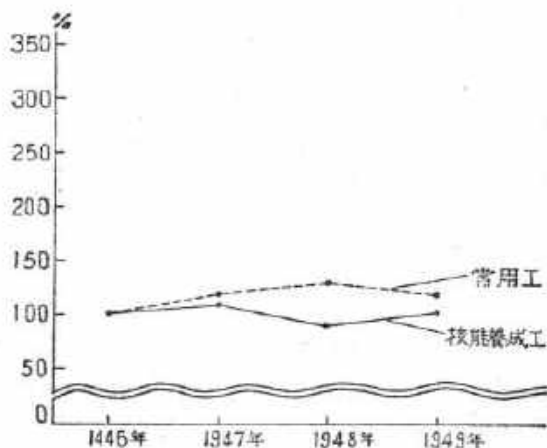
次に年少労働者のみにについて、その変化をみれば 1947 年は 122.8%、1948 年—118.5%、1949 年—116.3%と 1947 年よりやや減少の傾向にある。

これを常用工、技能養成工(臨時工は不明であつた。)につてみると、常用工においては 1948 年迄に約 39.0%増加しているが、技能養成工は 1948 年は 10.0%減少している。

第1図 年次別総労働者雇用推移 (1946年=100%)



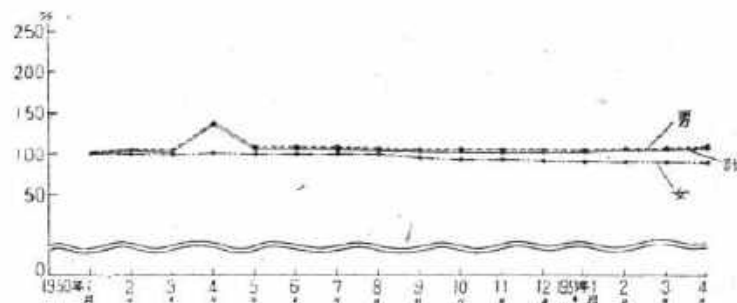
第2図 年次別年少労働者雇用推移 (1946年=100%)



月別雇用推移

総数について月別雇用推移をみると (1950年1月を100%とする。) 第3図に示される通り4月に136.6%を占める他は、男女共殆んど増減の

第3図 月別性別総労働者雇用指数 (1950年1月=100%)



変化はない。

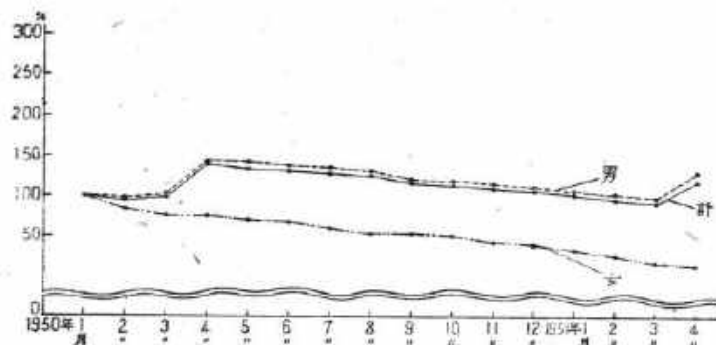
次に年少労働者の変化をみれば、第4図の通り、1月より3月までは殆んど変化はなく、4月に140.4%に上昇し、それ以後は各月2~3%づつの減少率を示しつつ、1951年3月は93.0%となつてゐる4月は新規採用者の関係上増加を示している。

男女の比較については、男子は1950年4月に145.9%に上昇し、1951年3月(99.6%)まで漸次減少し、4月は再び32.0%増加している。

女子の場合は漸次減少し、1951年3月には16.0%となり、4月はそれより更に2.6%減少している。

なおこの年少労働者の雇用推移の変化は、年少労働者が満18歳に達

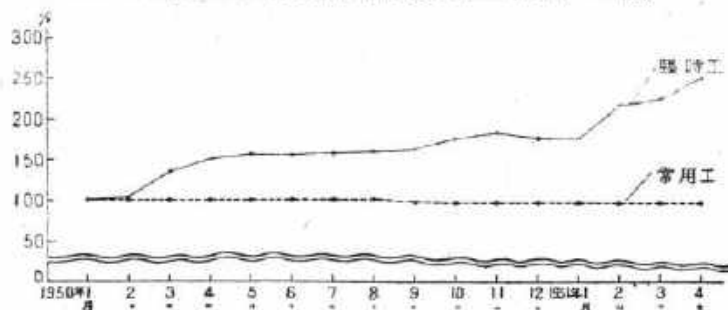
第4図 月別性別年少労働者雇用指数 (1950年1月=100%)



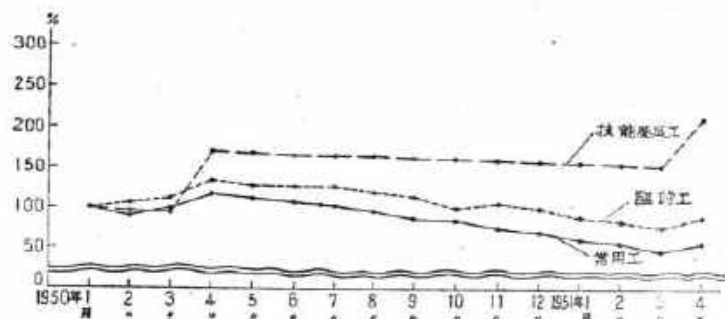
した為、年少労働者としての扱いを受けなくなつた者が非常に多く含まれている。従つてここに示されている減少率は退職率と一致するものでない。

次に総労働者の常用工、臨時工別の、比較は第5図の通り、常用工の雇用推移の変化は殆んどみられず、臨時工は3月より各月漸次増加の傾向を示し、11月は187.3%に、1951年4月は252.9%に激増している。

第5図 月別常用臨時別総労働者雇用指数 (1950年1月=100%)



第6図 月別常用臨時技能別年少労働者雇用指数 (1950年1月=100%)



しかし年少労働者は常用工、臨時工とも減少傾向を示している。即ち1950年4月に常用工118.2%、臨時工135.7%のものが1951年4月には常用工56.5%、臨時工92.9%となつてゐる。又技能要成工は1950年4月に171.0%に増加し、それ以後殆んど変化なく、1951年4月は再び213.0%に増加している。

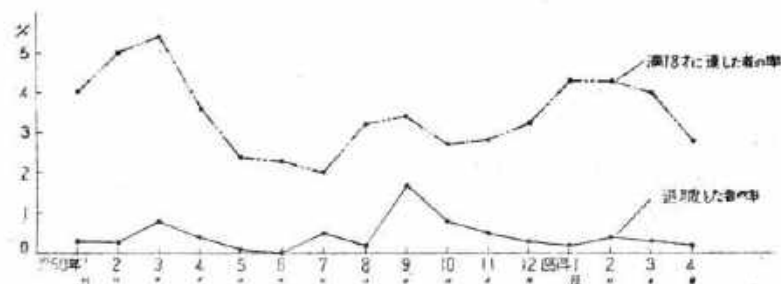
2. 雇用および退職率

年少労働者の雇入は1950年3月(11.4%)、4月(44.0%)及び1951年4月(35.8%)に採用を行つてゐる他は殆んどない。

これに対し退職率は3月(0.8%)、7月(0.5%)、9月(1.7%)、10月(0.8%)に比較的多い退職率を示している他は毎月平均0.2~0.3%の退職率である。

しかし満18歳に達したため、年少労働者としての取扱いを受けなくなつた者の月々の変動は、第7図の通り、かなりのはげしさを示している。

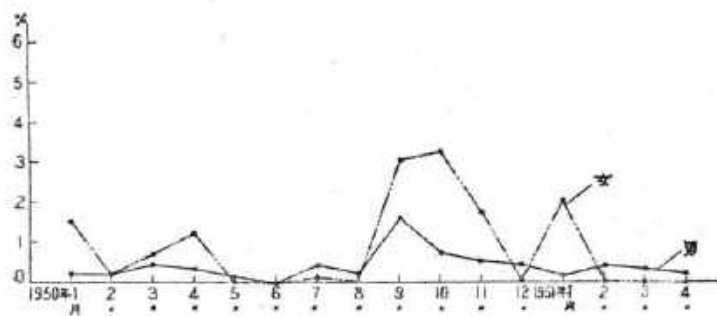
第7図 月別年少労働者退職率及び満18歳に達した者の率



前項で述べた年少労働者の雇用推移の変動は、この満18歳に達したため、年少労働者の取扱を受けなくなつた者の変動が含まれていることはすでに述べたとおりである。

次に男女別に雇入率をみれば、男子の方が女子より高率となつている。即ち男子は3月の12.1%、4月の45.8%に対し、女子は3月2.0%、4月16.6%で、1951年4月の採用は男子のみとなつている。

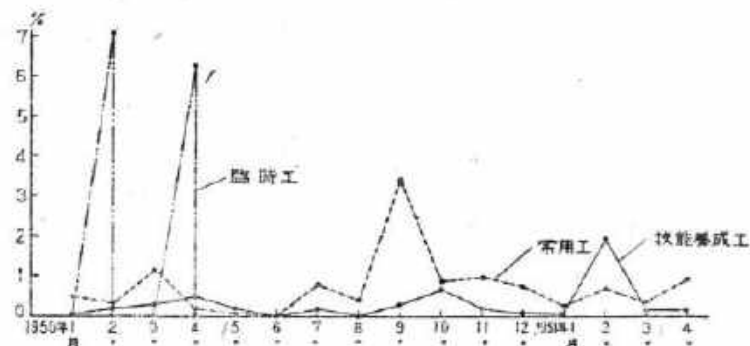
第8図 月別性別年少労働者退職率



退職率は女子の方が男子のそれより変動は激しい。即ち1950年1月は男子0.2%に対し女子1.5%、4月は男子0.3%に対し女子1.2%である。又9月~11月までの変化も男子1.6%~0.5%に対し女子3.0%~1.7%となつている。

次に常用工、臨時工、技能養成工別に比較すれば、雇入については、常用工は1950年3月(20.0%)と4月(20.9%)の採用の他は1951年4月(23.5%)まで殆んどないが、臨時工は、1月から4月まで毎月採用を行い、更に6月(5.6%)と11月(7.1%)に雇入を示し、1951年4月(27.3

第9図 月別常用臨時技能養成別退職率



%は再び増員を行つている。これに対し技能養成工は1950年4月(78.5%)と1951年4月(40.9%)の他は全く雇入がない。

退職率については第9図に示されている通り、常用工は9月(3.4%)が最も多く、技能養成工は1951年2月(2.0%)が最も多い他は、特にいちぢるしい変化はない。臨時工は1950年2月(7.1%)と4月(6.3%)に激

増を示している。

なお参考までに、同年婦人少年局で行った小企業（50人未満の機械器具工業、金属工業）の実態調査の際の雇用推移の変化は、1950年7月の朝鮮動乱前後の社会的経済的変動の影響を多分にうけ、かなりいちぢるしい変化がみとめられるが今回の調査ではこの様な社会的影響は雇用の上には現われていなかった。（第15集 小企業に働く年少者 第8頁）

3. 雇用経路

第10表 雇用経路別年少労働者数

区分	計	職業安定所	学校	事業場直接	縁故	その他	不明
計	2,320	1,756	-	-	69	3	492
常用工	622	141	-	-	45	3	433
臨時工	27	1	-	-	9	-	17
技能養成工	1,671	1,614	-	-	15	-	42

第11表 雇用経路別年少労働者数比率

区分	計	職業安定所	縁故	その他	不明
計	100	75.7	3.0	0.1	21.2
常用工	100	22.7	7.2	0.5	69.6
臨時工	100	3.8	34.6	-	61.5
技能養成工	100	96.6	0.9	-	2.5

2,320名の年少労働者の雇用経路については、職業安定所を経て来た者が全体の4分の3を占め、縁故関係で入社した者は3.0%にすぎない。常用工、臨時工、技能養成工別に比較すれば、職業安定所を経た者は、常用工22.7%、技能養成工96.6%に対し、臨時工は3.8%にすぎず、

臨時工の殆んどは縁故関係で入社している。

4. 出勤率及勤続年数別退職者数

第12表 出勤率

平均出勤率は年少者は92.6%である。

区分	総数	18才未満
計	89.9	92.6
男	90.4	92.6
女	89.5	91.1

第13表は勤続年数別に退職者の相違をみたものであるが、総労働者全体の退職傾向も、年少労働者のそれも1年以上2年未満

第13表 勤続年数別退職者数比率

区 分		合 計	3ヶ月未満	6ヶ月未満	1年未満	2年未満	3年未満	3年以上
総 数	計	100	5.3	11.9	7.9	31.0	13.5	30.4
	男	100	5.6	13.1	8.5	29.7	12.9	30.2
	女	100	3.3	3.7	4.0	39.7	18.3	31.0
18才未満	計	100	3.0	3.0	9.0	43.2	25.4	16.4
	男	100	1.8	3.6	10.9	38.2	27.3	18.2
	女	100	8.3	-	-	66.7	16.7	8.3

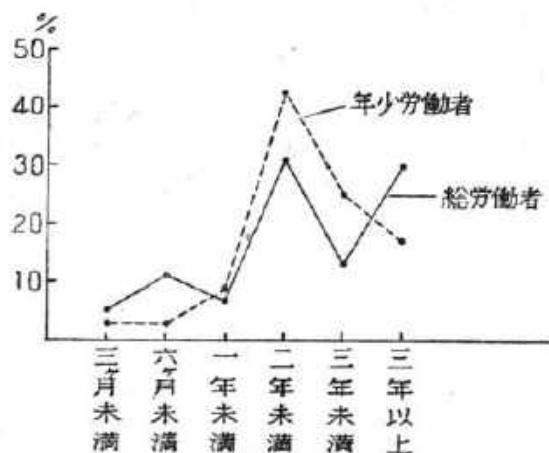
の勤続年数で退職する者が最高を示している。なお総労働者の場合は1年未満で退職する者（25.0%）が、2年以上3年未満で退職する者（13.5%）よりやや高率であるが、年少労働者の場合は1年未満の退職者（15.0%）より2年以上3年未満で退職する者の方がはるかに高率となつている点ではやゝ年少労働者独自の傾向が現われているといえよう。

C 労働条件調査

1. 労働時間

イ 拘束時間

第 10 図 勤続年数別退職者数比率



第 14 表 拘束時間別事業場数及比率

区分	計	8 時間	9 時間
実数	13	12	1
比率	100	92.3	7.7

第 15 表 実働時間別事業場数及比率

区分	計	7 時間	7 時間 15 分	8 時間
実数	13	8	4	1
比率	100	61.5	30.8	7.7

の半数以上を占め、45分制は30%である。

二 交 替 制

規定上の拘束時間については、1 事業場が9時間制の他は8時間制である。

ロ 実働時間

実働時間は7時間制が半数以上を占め、7時間 15 分制は全体の3分の1である。

ハ 休憩時間

休憩時間は 60 分制が全体

第 16 表 休憩時間別事業場数及比率

区分	計	45 分	60 分
実数	13	4	9
比率	100	30.8	69.2

種は二交替制で、その時間は午前8時～午後8時、午後8時～午前8時の12 時間制をとっている。(1 事業場は午前6時～午後7時、午後7時～午前6時の二交替制である。)

2. 休 日

1 週 1 日の休日制の他に、休日の規定の主なるものは、年末年始と国民祝祭日による休日である。年末年始の休暇は 6 日与える事業場が約半数を占め、4 日は 30.7% である。

年末年始休暇をのぞいた国民祝祭日は 1 年に 7 日あるが、7 日休む事業場が約半数、3 日休む事業場は 23.0 %となつている。

第 17 表 年末年始休暇日数別事業場数及比率

区 分	計	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日
実 数	13	1	4	—	6	1	1
比 率	100	7.7	30.8	—	46.1	7.7	7.7

第 18 表 国民祝祭日休日日数別事業場数及比率

区 分	計	0 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日
実 数	13	1	—	2	3	—	—	—	7
比 率	100	7.7	—	15.4	23.1	—	—	—	53.8

なお 1 事業場は無給制であるので、何日と規定はない。

年次有給休暇は全事業場とも労働基準法の定めるところによるものである。

3. 賃 金

イ 平均月額

1ヶ月の現金給与総額を労働者数で除して1ヶ月の平均月額を算出すれば、第17表の通りである。なおこの項目で対象になつた労働者数は50,392名でその中年少労働者は2,198名である。

総労働者についてみると常用工の1ヶ月平均月額は13,697円、臨時工の平均月額は10,796円であり、技能養成工は4,123円となつている。

次に18歳以上20歳未満についてみると、常用工平均月額は7,248円(男子7,497円、女子5,898円)臨時工7,194円(男子7,323、女子5,352円)技能養成工4,801円(男子のみ)である。これを年少労働者についてみると常用工平均月額5,101円、(男子5,083円、女子4,120円)、臨時工4,732円(男子4,558円、女子4,907円)、技能養成工4,088円である。

次に年少労働者の年齢別に平均月額を比較すれば、常用工の年齢別月額は17歳—5,256円、16歳—5,013円、15歳—3,959円となつている。

臨時工は17歳—5,150円、16歳—4,966円、15歳—3,953円で、技能養成工は17歳—5,309円、16歳—4,534円、15歳—2,213円である。

年少労働者の性別比較は常用工においては男子の方が女子より相対的に高額で、その差は963円、臨時工においては女子の方が315円高くなつている。

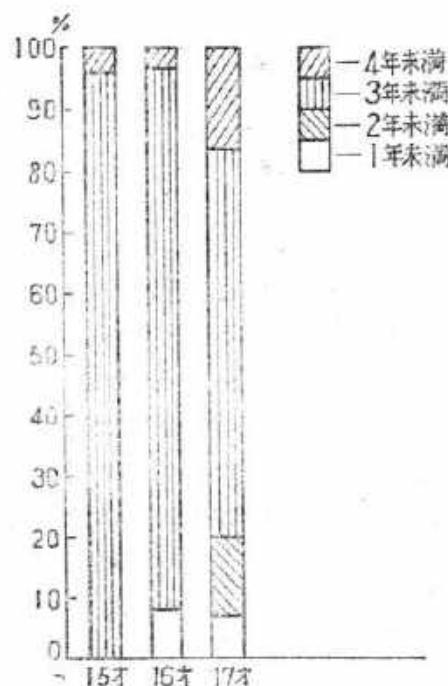
なお平均出勤日数及平均1日実働時間数をみると常用工においては平

均出勤日数男子23.2日、女子23.0日、平均実働時間は男女共に7.69時間、臨時工においては平均出勤日数男子24.5日、女子24.8日、平均実働時間男7.93時間、女7.49時間である。

ロ 賃金階級分布

次に個人別賃金表(実態調査表別表)によつて賃金階級分布状況を比較する。

第11図 勤続年数別年少労働者数比率



なお勤続年数状況についてその概要を述べると次の通りである。

年少労働者全体では1年以上2年未満の勤続者が最も多く36.9%を占め、次いで1年未満の29.1%(その中3ヶ月未満の者が28.4%)となつている。(附録第17表参照)

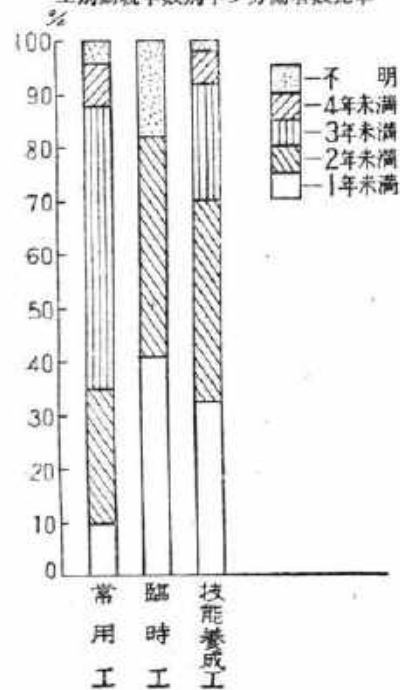
2年以上3年未満の27.1%、4年未満は6.5%となつている。

これを年齢別に比

較すれば、17歳は2年以上3年未満が最も多く68.9%を占め、16歳は1年以上2年未満が91.0%、15歳は1年未満が98.6%となつている。

次に常用工、臨時工、技能養成工別に比較すれば、常用工は2年以上3年未満が最も多く53.0%を占め、臨時工は1年未満と2年未満が同率で40.9%となつている。技能養成工は1年以上2年未満が38.7%、次いで1年未満が32.7%となつている。

第12図 常用工臨時工技能養成工別勤続年数別年少労働者数比率

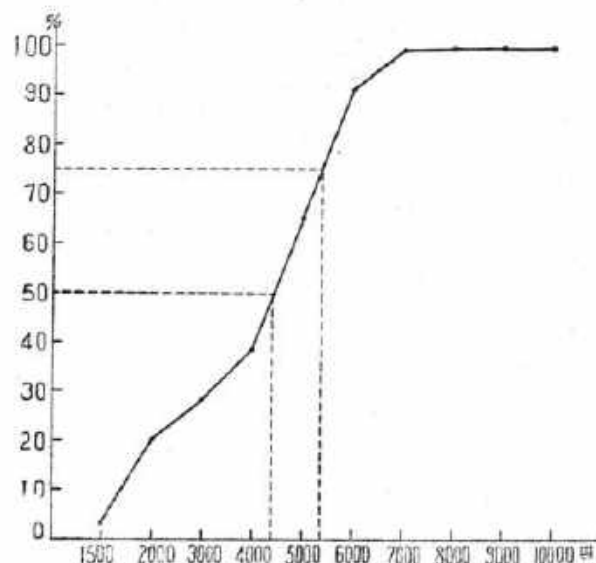


以上述べた年少労働者の中調査対象月(1952年3月)に出勤した者のみについて賃金階級分布状況をのべる事にする。なお出勤者の比率は全体の52.7%で、常用工、臨時工は約40.0%、技能養成工は約55.0%となつている。

(4) これらの年少者について、賃金分布を比較すれば、50.0%の年少者は4,400円未満内に、75.0%の年少者は5,300円未満内に含まれ、7000円未満の中に、その殆んどの年少者(99.0%)が包含されている。

又性別による相違としては、女子は4,000円以上7,000円未満の間を、男子は最低1,500円未満から最高10,000円未満までの間を占めて

第13図 賃金累積分布



いる。

次に年令別に分布状況を比較すれば、4,000円未満は、17歳—3.9%に対し、16歳—24.1%、15歳—39.3%であり、6,000円以上については、17歳—26.1%に対し、16歳—1.1%、15歳—0%であるので、年令別による相違が明らかにみられる。

第 19 表 賃金階級別年齢別年少労働者数比率

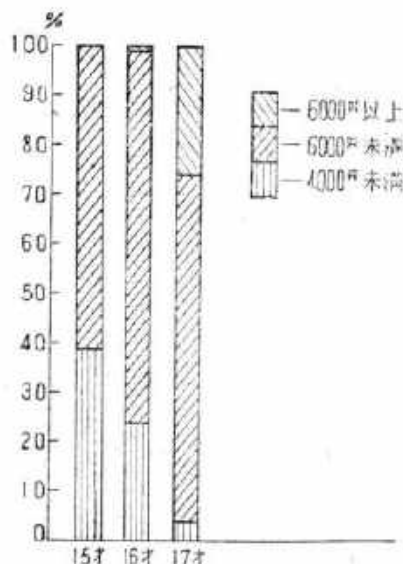
区 分	合 計			17 歳			16 歳			15 歳			不 明		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,500円未満	3.3	3.4	-	-	-	-	-	-	-	14.3	14.3	-	9.8	10.2	-
2,000 "	17.0	17.3	-	-	-	-	-	-	-	14.3	14.3	-	54.4	56.7	-
3,000 "	7.8	8.0	-	-	-	-	-	-	-	7.1	7.1	-	24.9	26.0	-
4,000 "	10.6	10.9	-	3.7	3.8	-	24.1	24.5	-	3.6	3.6	-	-	-	-
5,000 "	27.2	27.0	36.0	45.6	45.5	50.0	32.3	32.2	37.5	57.2	57.2	-	1.7	0.3	33.3
6,000 "	25.6	25.0	52.0	24.6	24.5	50.0	42.5	42.4	50.0	3.5	3.5	-	6.4	4.4	53.4
7,000 "	7.6	7.5	12.0	24.0	24.1	-	1.1	0.9	12.5	-	-	-	2.0	1.5	13.3
8,000 "	0.3	0.3	-	0.9	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9,000 "	0.4	0.4	-	0.6	0.6	-	-	-	-	-	-	-	0.8	0.9	-
10,000 "	0.2	0.2	-	0.6	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第 20 表 賃金階級別常用工臨時工技能養成工別性別年少労働者数比率

区 分	合 計			常 用 工			臨 時 工			技能養成工		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-
1,500円未満	3.3	3.4	-	2.5	3.0	-	-	-	-	3.5	3.5	-
2,000 "	17.0	17.3	-	2.5	3.0	-	-	-	-	19.4	19.4	-
3,000 "	7.8	8.0	-	-	-	-	22.2	33.3	-	8.9	8.9	-
4,000 "	10.6	10.9	-	7.6	8.9	-	11.1	16.7	-	11.1	11.1	-
5,000 "	27.2	27.0	36.0	41.4	43.0	31.8	22.2	50.0	66.7	25.0	25.0	-
6,000 "	25.6	25.0	52.0	33.9	30.3	54.5	44.5	-	33.3	24.2	24.2	-
7,000 "	7.6	7.5	12.0	7.0	5.9	13.7	-	-	-	7.8	7.8	-
8,000 "	0.3	0.3	-	0.6	0.7	-	-	-	-	0.1	0.1	-
9,000 "	0.4	0.4	-	3.2	3.7	-	-	-	-	-	-	-
10,000 "	0.2	0.2	-	1.3	1.5	-	-	-	-	-	-	-

又最も多く占める賃金階級は 4,000 円以上 6,000 円未満で、17 歳—70.2%、16 歳—74.8%、15 歳—60.7% である。

第 14 図 年齢別賃金階級分布



常用工、臨時工、技能養成工にわけて、賃金階級分布をみると、それぞれ 4,000 円以上 6,000 円未満の間に最も多い分布を占めている。

即ち前者 75.3%、中者 66.7%、後者 49.2% である。4,000 円未満に含まれる比率は技能養成工が最も多く 42.9%、臨時工 33.3% で常用工僅か 12.6% である。6,000 円以上の者は常用工 12.1%、技能養成工 7.9% である。

(四) 勤続年別に分布状況を比較すれば、3 ヶ月未満の者は 4,000 円未満が

最も多く (94.6%)、6 ヶ月未満の者は 4,000 円以上 6,000 円未満が 100% を占めている。1 年未満の者はその殆んどが、技能養成工で、4,000 円未満が 65.0% を占めている。2 年未満、3 年未満の両者とも 4,000 円以

上 6,000円未満が最も多く、4年未満は 6,000 円以上が 86.3% を占めている。

以上述べてきた通り 4,000 円未満は勤続1年未満の者が多く 6,000 円以上は勤続4年未満の者が多く 86.3% を占めている。

D 施設調査

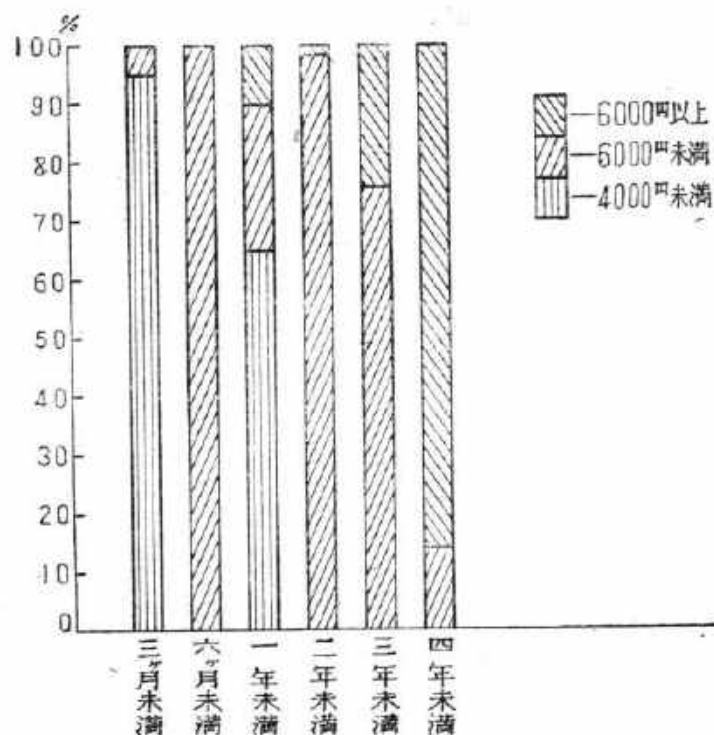
1. 技能養成施設

技能養成施設を有する事業場は 13 調査事業場のうち 10 事業場(76.9%) で、その中労働基準法の技能者養成規定による技能者養成施設は6事業場である。

第 21 表 勤続年数別賃金階級別年少労働者数比率

区 分	合 計			4,000円未満			6,000円未満			6,000 円以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100	100	100	38.7	39.6	-	52.8	52.0	88.0	8.5	8.4	12.0
3ヶ月未満	100	100	100	94.6	95.4	-	5.2	4.4	10.0	0.2	0.2	-
6 "	100	100	100	-	-	-	100	100	100	-	-	-
1年 "	100	100	100	65.0	86.6	-	25.0	6.7	80.8	10.0	6.7	20.0
2 "	100	100	100	-	-	-	98.8	98.8	100	1.2	1.2	-
3 "	100	100	100	-	-	-	76.2	76.2	71.4	23.8	23.8	28.6
4 "	100	100	100	-	-	-	13.7	13.7	-	81.3	81.3	-

第 15 図 勤続年数別賃金階級分布



第 22 表 技能養成施設有無別
事業場数及び比率

区 分	計	あ り	な し
計	13	10	3
比 率	100.0	76.9	23.1

第 23 表 技能養成所種類別
事業場数及び比率

区 分	計	比 率
計	10	100.0
技能養成施設による技能養成所	6	60.0
技能養成施設によるない技能養成所	4	40.0

する者)とあわせれば、職員1名に対する平均技能養成工数は4.3名である。この比率も各事業場によつてことなり、技能養成工数の占める割合が最も多い事業場は、職員1名に対し技能養成工15.6名、最も少ない事業場は2.1名の割合となつてゐる。

ロ、生徒数

技能養成工の学年別人員数は1年生31.6%、2年生41.8%、3年生26.6%であり、その年令別構成比率は満18歳～満20歳が4.7%、17歳29.6%、16歳33.3%、15歳32.4%である。

ハ、技能養成契約締結資格

資格は各事業場とも中学校卒業又は中学校卒業と同等の学歴を有する者、但し年令規定はないことになつており、技能養成工になるための選考は試験制度となつてゐる。但し2事業場は、試験制度の他に、縁故関

イ、職員数

職員数は専任職員(技能養成所における技能教育専門担当者)1名に対する平均技能養成工は25.6名である。この割合は各事業場によつて相当ことなり、職員1名に対する生徒数の最も多く占める事業場は職員1名に技能養成工49名、又最も少ない事業場は技能養成工22.3名となつてゐる。又兼任職員(工場内及工場外から講師として技能教育を担当

第 24 表 年齢別学年別技能養成工数及び比率

区 分		計	1 年	2 年	3 年
実 数	合 計	1,754	554	733	467
	満20歳～18歳 未満未満以上	83	-	24	59
	満 17 歳	518	21	89	408
	" 16 歳	584	60	524	-
	" 15 歳	569	473	96	-
	" 15 歳未満	-	-	-	-
比 率	合 計	100	100	100	100%
	満20歳～18歳 未満未満以上	4.7	-	3.3	12.6
	満 17 歳	29.6	3.8	12.1	87.4
	" 16 歳	33.3	10.8	71.5	-
	" 15 歳	32.4	85.4	13.1	-
	" 15 歳未満	-	-	-	-

係を優先する事になつてゐる。

ニ、技能養成終了後の資格

技能養成修了後の資格については、「一般工と比し、役付工への昇進の年限は有利となる」と答えた2事業場の他は、特別規約上の差別はないと答えている。但し技能養成中に習得された技術は実際の労働の上に現われてくるので、自然に差別は生ずると答えている。

又技能養成修了後の賃金について、1事業場は一般工より上位におく内規を有する(具体的な規定はない)と答えた他は特別の恩典はない。

ホ 技能養成修了後の就労義務

技能養成修了後の就労義務は1事業場のみ特に就労を条件としないとなつてゐる他は就労の義務を課している。

へ、技能養成のための経費

又技能養成のために要する費用の負担者は、全事業場が事業主となっており、寄附又は生徒の負担はない。学費については、授業料は不要であるが、寄宿舎に入っている者は、舎費、食費を負担する事になっており、食費の負担額は 800 円から 1,000 円迄の間である。又本代、その他の学用品費に対する生徒負担額は月平均 20 円～50 円である。

2. 厚生施設

第 25 表 固定施設有無別事業場数

区 分	計	あ り	な し
講 堂	13	13	-
図 書 室	13	13	-
音 楽 室	13	1	12

第 26 表 器具有無別事業場数

区 分	計	あ り	な し
碁、将棋	13	13	-
茶華道具	13	5	8
楽 器	13	6	7
映 写 機	13	2	11
番 音 機	13	1	12

負担は「労働組合」が 1 事業場あつた他は事業主となつている。

2 体 育 施 設

庭球、野球、排球各コートは 13 事業場のうち 12 事業場が有しており、特殊なものとしてはゴルフ場、柔剣道場（いずれも 1 事業場のみ）があつた。器具はこれらに必要な一さいが備えつけられており、所有主及

1. 教養娯楽施設

固定施設としては講堂、図書室は全事業場が、音楽室は 1 事業場のみがその施設を有している。器具類については、碁、将棋（全事業場）の他は茶華道具（5 事業場）及び音楽器（6 事業場）で、映写機、蓄音器を有する事業場は僅かである。

固定施設の所有主及び経費負担者は全部事業主で、器具類の

第 27 表 固定施設有無別事業場数

区 分	計	あ り	な し
庭球コート	13	12	1
野球コート	13	12	1
排球コート	13	12	1
ゴルフ場	13	1	12
柔剣道場	13	1	12

び経費負担者は事業主となつて

3. 医療施設

病院を有する事業場は全体の 77.0%、診療所を有する事業場数は 100% となつている。

専属医師 1 名に対する平均労働者数は 365 名のわりあいである。又看護婦 1 名に対する平均労働者数は 100 名である。なおここにあげられた病院は各事業場に雇用されている労働者のみの診療ばかりでなく、その家族及び一般市民を含めているものである。なお、ベット数は最高 132 台、最低 50 台、レントゲン施設は最高 5 台となつている。

E 労働組合

各事業場とも労働組合は結成されている。その所属は 85% が全日本造船労働組合総連合会に所属し、その他は単独組合である。

年少労働者に対する組合対策は特別には考えられていない為、それに関する具体的意見はきかれなかつた。

なお技能養成工は労働組合に加入させていないという事業場が多くみられた。

附 録

第 1 表 常用工 臨時工 技能養成工別、職員工員別、性別労働者数

区 分		総 数			20歳未満～18歳以上			年 少 勞 働 者											
								小 計			17 歳			16 歳			15 歳		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	計	56,093	52,557	3,536	2,778	2,355	423	2,320	2,280	40	869	841	28	457	746	11	694	693	1
	職 員	10,313	9,110	1,203	262	97	165	25	6	19	19	5	14	6	1	5	—	—	—
	工 員	45,780	43,447	2,333	2,516	2,258	258	2,295	2,274	21	850	836	14	751	745	6	694	693	1
常 用 工	計	48,930	45,657	3,273	2,266	1,873	393	622	593	29	336	313	23	166	160	6	120	120	—
	職 員	9,414	8,223	1,191	261	96	165	24	6	18	18	5	13	6	1	5	—	—	—
	工 員	39,516	37,434	2,082	2,005	1,777	228	598	587	11	318	308	10	160	159	1	120	120	—
臨 時 工	計	5,409	5,146	263	429	399	30	27	16	11	15	10	5	7	2	5	5	4	1
	職 員	899	887	12	1	1	—	1	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—
	工 員	4,510	4,259	251	428	398	30	26	16	10	14	10	4	7	2	5	5	4	1
技 能 養 成 工	計	1,754	1,754	—	83	83	—	1,671	1,671	—	518	518	—	584	584	—	569	569	—
	職 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	工 員	1,754	1,754	—	83	83	—	1,671	1,671	—	518	518	—	584	584	—	569	569	—

註 20 歳以上の数はこの表にあらわれていないが総数は 20 歳以上の数も加えたものである。

第2表 職 種 別、性 別、勞 働 者 数

区 分				総 数			18 歳 未 満			区 分				総 数			18 歳 未 満		
				計	男	女	計	男	女					計	男	女	計	男	女
勤 資 設 造 船 部	計			24,401	23,212	1,189	1,205	1,189	16	船 舶 工				104	103	1	1	1	—
	勞 務 部			2,678	2,001	677	9	3	6	そ の 他				937	848	89	39	39	—
	材 部			16	8	8	—	—	—	造 機 部 不	小 計			10,660	10,475	189	519	516	3
	計			326	283	43	15	11	4		事 務 係			105	78	27	4	4	—
	小 事 務 係			9,599	9,347	252	621	618	3		工 務 係			465	442	23	2	—	2
	工 現 機 工			37	34	3	—	—	—		鍛 造 工			675	670	5	51	51	—
	工 現 機 工			309	288	21	8	6	2		鋳 造 工			1,255	1,198	57	99	99	—
	工 現 機 工			345	344	1	19	19	—		機 械 工			1,720	1,706	14	80	79	1
	工 現 機 工			368	367	1	10	10	—		仕 上 工			1,999	1,991	8	122	122	—
	工 現 機 工			1,142	1,135	7	138	138	—		製 罐 工			1,755	1,744	11	45	45	—
	工 現 機 工			1,746	1,717	29	148	147	1		鋸 工			964	958	6	45	45	—
	工 現 機 工			523	515	8	18	18	—		運 搬 工			179	179	—	—	—	—
	工 現 機 工			304	304	—	6	6	—		電 氣 工			1,221	1,211	10	59	59	—
	工 現 機 工			379	376	3	27	27	—		配 管 工			100	92	8	8	8	—
部	工 現 機 工			307	307	—	11	11	—		他 工			222	206	16	4	4	—
	工 現 機 工			987	960	27	49	49	—		究 研			106	91	15	12	12	—
	工 現 機 工			282	275	7	5	5	—					1,016	1,007	9	29	29	—
部	工 現 機 工			1,653	1,605	48	125	125	—										
	工 現 機 工			176	169	7	17	17	—										

第3表 職種別、性別、総数に対する年少労働者数比率

区 分			総 数			18 歳 未 満			区 分			総 数			18 歳 未 満		
			計	男	女	計	男	女				計	男	女	計	男	女
勘 資 設	計	部	100	100	100	4.9	5.0	1.3	工 具 工 船 舶 の 他 そ の 他 小 事 務 工 務 係 鍛 造 工 鋳 造 工 機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	工 具 工 船 舶 の 他 そ の 他 小 事 務 工 務 係 鍛 造 工 鋳 造 工 機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	工 具 工 船 舶 の 他 そ の 他 小 事 務 工 務 係 鍛 造 工 鋳 造 工 機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	100	100	100	9.6	10.0	-
	材	部	100	100	100	0.3	0.1	0.8				100	100	100	0.9	0.9	-
	計	部	100	100	100	-	-	-				100	100	100	4.1	4.5	-
	小 事	計	100	100	100	4.6	3.8	9.3				100	100	100	4.8	4.9	1.5
	務 務	係	100	100	100	6.4	6.6	1.2				100	100	100	3.7	5.1	-
	工 務	係	100	100	100	-	-	-				100	100	100	0.4	-	8.6
	現 図	工	100	100	100	2.5	2.0	9.5				100	100	100	7.5	7.6	-
	鉄 機	工	100	100	100	5.5	5.5	-				100	100	100	7.4	8.2	-
	熔 接	工	100	100	100	2.7	2.7	-				100	100	100	4.6	4.6	7.1
	取 付	工	100	100	100	12.0	12.1	-				100	100	100	6.1	6.1	-
造	取 付	工	100	100	100	8.4	8.5	3.4	機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	100	100	100	2.5	2.5	-
	絞 動	工	100	100	100	3.4	3.4	-				100	100	100	4.6	4.7	-
	機 力	工	100	100	100	1.9	1.9	-				100	100	100	-	-	-
	機 力	工	100	100	100	7.1	7.1	-				100	100	100	4.8	4.0	-
	機 力	工	100	100	100	3.5	3.5	-				100	100	100	8.0	8.6	-
	機 力	工	100	100	100	4.9	5.1	-				100	100	100	1.7	1.8	-
	機 力	工	100	100	100	1.7	2.1	-				100	100	100	11.2	13.1	-
	機 力	工	100	100	100	7.5	7.7	-				100	100	100	2.8	1.7	-
船	機 力	工	100	100	100	7.5	7.7	-	機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	機 械 工 仕 上 工 製 鐵 工 運 搬 工 電 氣 工 旋 工 そ の 他 究 部 明	100	100	100	2.8	1.7	-
	機 力	工	100	100	100	7.5	7.7	-				100	100	100	2.8	1.7	-

機 部 研 不	機 仕 製 銅 運 電 旋 そ 先	工	80	79	1	5	5	-	1	-	1	74	74
		工	122	122	-	17	17	-	-	-	-	105	105
		工	45	45	-	22	22	-	-	-	-	23	23
		工	45	45	-	11	11	-	-	-	-	34	34
		工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		工	59	59	-	11	11	-	-	-	-	48	48
		工	8	8	-	8	8	-	-	-	-	-	-
		工	4	4	-	-	-	-	-	-	-	4	4
		他	12	12	-	-	-	-	-	-	-	12	12
		部	29	29	-	-	-	-	-	-	-	29	29
		明											

第 5 表 常用工臨時工技能養成工別、年次別、性別、雇用推移及び雇用指数

区 分		実 数						指 数					
		総 数			18 才 未 満			総 数			18 才 未 満		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	1945 年	11,585	10,733	852	952	952	-	-	-	-	-	-	-
	1946 "	27,360	25,113	2,247	1,364	1,213	151	100	100	100	100	100	100
	1947 "	26,304	23,966	2,338	1,675	1,517	158	95.1	95.4	104.0	122.8	125.0	104.6
	1948 "	29,781	27,395	2,386	1,617	1,430	187	108.8	109.1	106.1	118.5	117.9	123.8
	1949 "	30,032	27,691	2,341	1,586	1,453	133	109.8	110.3	104.1	116.3	119.8	88.1
常 用 工	1945 "	10,617	9,765	852	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1946 "	26,689	24,450	2,239	745	594	151	100	100	100	100	100	100
	1947 "	25,498	23,164	2,334	958	800	158	95.5	94.7	104.2	128.6	134.7	104.6
	1948 "	27,463	25,174	2,289	1,037	851	186	102.9	102.9	102.2	139.1	143.2	123.2
	1949 "	27,783	25,565	2,218	929	798	131	104.0	104.6	99.0	124.7	134.3	86.7
臨 時 工	1945 "	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1946 "	52	44	8	-	-	-	100	100	100	-	-	-
	1947 "	89	85	4	-	-	-	171.1	193.1	150.0	-	-	-
	1948 "	1,742	1,645	97	4	3	1	334.9	373.8	121.2	-	-	-
	1949 "	1,537	1,414	123	13	11	2	295.5	321.3	153.7	-	-	-
技 能 養 成 工	1945 "	952	952	-	952	952	-	-	-	-	-	-	-
	1946 "	619	619	-	619	619	-	100	100	-	100	100	-
	1947 "	717	717	-	717	717	-	115.8	115.8	-	115.8	115.8	-
	1948 "	576	576	-	576	576	-	93.1	93.1	-	93.1	93.1	-
	1949 "	712	712	-	644	644	-	115.0	115.0	-	104.0	104.0	-

合

計

第 6 表 月 別、性 別、雇 用 推 移 及 び 雇 用 指 数

区 分	実 数						指 数					
	総 数			18 才 未 満			総 勞 働 者			18 才 未 満		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1950 年 1 月	29,600	27,264	2,336	1,521	1,402	119	100	100	100	100	100	100
2 "	29,930	27,584	2,346	1,451	1,350	101	101.1	101.2	100.4	95.4	96.3	84.9
3 "	30,157	27,799	2,358	1,525	1,441	84	101.9	102.0	100.9	100.3	102.8	70.6
4 "	40,433	38,060	2,373	2,136	2,045	91	136.6	139.6	101.6	140.4	145.9	76.5
5 "	31,427	29,041	2,386	2,085	2,000	85	106.1	106.5	102.1	137.1	142.7	71.4
6 "	31,376	29,002	2,374	2,034	1,953	81	106.0	106.4	101.6	133.7	139.3	68.1
7 "	31,303	28,945	2,358	1,983	1,911	72	105.8	106.2	100.9	130.4	136.3	60.5
8 "	31,195	28,858	2,337	1,917	1,851	66	105.4	105.8	100.0	126.0	132.0	53.8
9 "	30,678	28,431	2,247	1,819	1,756	63	103.6	104.3	96.2	119.6	122.4	52.9
10 "	30,626	28,424	2,202	1,755	1,695	60	103.5	104.3	94.3	115.4	120.9	50.4
11 "	30,699	28,504	2,195	1,698	1,645	53	103.7	104.5	94.0	111.6	117.3	44.5
12 "	30,476	28,320	2,156	1,638	1,590	48	103.0	103.9	92.3	107.7	113.4	40.3
1951 年 1 月	30,371	28,223	2,148	1,565	1,524	41	102.6	103.5	92.0	102.9	108.7	34.5
2 "	30,852	28,698	2,154	1,492	1,460	32	104.2	105.3	92.2	98.1	104.1	26.9
3 "	31,214	29,062	2,152	1,414	1,396	18	105.5	106.6	92.2	93.0	99.6	16.0
4 "	32,520	30,382	2,138	1,866	1,845	16	109.9	111.4	91.5	122.7	131.6	13.4

第7表 月別、性別、雇用推移及び雇用指数

常用工

区 分	実 数						指 数					
	総 労 働 者			18 才 未 満			総 労 働 者			18 才 未 満		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1950 年 1 月	27,469	25,292	2,177	873	758	115	100	100	100	100	100	100
2 "	27,737	25,556	2,181	813	714	99	101.0	101.0	100.2	93.1	94.2	86.1
3 "	27,600	25,427	2,173	896	816	80	100.5	100.5	99.8	102.6	107.1	69.6
4 "	28,093	25,911	2,182	1,032	948	84	102.3	102.4	100.2	118.2	125.1	73.0
5 "	28,102	25,922	2,180	990	912	78	102.4	102.5	100.1	113.4	120.3	57.8
6 "	28,064	25,885	2,179	953	880	73	102.3	102.3	100.1	109.2	116.1	63.5
7 "	27,971	25,800	2,171	912	848	64	101.8	102.0	99.7	103.3	111.9	53.7
8 "	27,833	25,678	2,155	854	796	58	101.3	101.5	99.0	97.8	105.0	50.4
9 "	27,267	25,195	2,072	766	711	55	99.3	99.6	95.2	87.7	93.8	47.8
10 "	27,012	24,989	2,023	714	662	52	98.3	98.8	92.9	86.8	87.3	45.2
11 "	26,963	24,950	2,013	666	622	44	98.2	98.6	92.5	76.3	82.1	38.3
12 "	26,889	24,887	2,002	612	572	40	97.9	98.4	92.0	70.1	75.5	34.8
1951 年 1 月	26,788	24,803	1,985	551	518	33	97.5	98.1	91.2	63.1	68.3	28.7
2 "	26,748	24,768	1,980	494	470	24	97.4	97.9	91.0	56.6	62.0	20.9
3 "	26,865	24,885	1,980	426	415	11	97.8	98.4	91.0	48.8	56.2	9.6
4 "	26,985	25,504	1,981	493	484	9	98.3	98.9	91.1	56.5	62.0	7.8

第 8 表 月 別、性 別、雇 用 指 数 移 推 及 び 雇 用 指 数

臨 時 工

区 分	実 数						指 数					
	総 勞 働 者			18 才 未 満			総 勞 働 者			18 才 未 満		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1952 年 1 月	1,413	1,254	159	14	10	4	100	100	100	100	100	100
2 "	1,477	1,312	165	15	13	2	104.5	104.6	103.8	107.1	130.0	50.0
3 "	1,926	1,741	185	16	12	4	136.3	138.8	116.4	114.3	120.0	100.0
4 "	2,146	1,955	191	19	12	7	151.9	155.9	120.1	135.7	120.0	175.0
5 "	2,236	2,030	206	18	11	7	158.2	161.9	129.6	128.6	110.0	175.0
6 "	2,226	2,031	195	18	10	8	157.5	161.9	122.6	128.6	100.0	200.0
7 "	2,247	2,060	187	18	10	8	159.0	164.3	117.6	128.6	100.0	200.0
8 "	2,277	2,095	182	17	9	8	161.1	167.1	114.5	121.4	90.0	200.0
9 "	2,328	2,153	175	16	8	8	164.8	171.7	110.1	114.3	80.0	200.0
10 "	2,522	2,343	179	14	6	8	178.5	168.8	112.6	100.0	60.0	200.0
11 "	2,646	2,464	182	15	6	9	187.3	196.5	114.5	107.1	60.0	225.0
12 "	2,499	2,345	154	14	6	8	176.9	187.0	96.9	100.0	60.0	200.0
1951 年 1 月	2,496	2,333	163	13	5	8	176.6	186.0	102.5	92.9	50.0	200.0
2 "	3,078	2,904	174	12	4	8	217.8	231.6	109.4	85.7	40.0	200.0
3 "	3,191	3,019	172	11	4	7	225.8	240.7	108.2	78.5	40.0	175.0
4 "	3,574	3,417	157	13	6	7	252.9	272.5	98.7	92.9	60.0	175.0

第 9 表 月 別、性 別、雇 用 推 移 及 び 雇 用 指 数

技 能 養 成 工

区 分	実 数						指 数					
	総 勞 働 者			18 才 未 満			総 勞 働 者			18 才 未 満		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1952 年 1 月	718	718	-	634	634	-	100	100	-	100	100	-
2 "	716	716	-	623	623	-	99.7	99.7	-	98.3	98.3	-
3 "	631	631	-	613	613	-	87.9	87.9	-	96.7	96.7	-
4 "	1,094	1,094	-	1,085	1,085	-	152.4	152.4	-	171.1	171.1	-
5 "	1,089	1,089	-	1,073	1,073	-	151.7	151.7	-	169.2	169.2	-
6 "	1,086	1,086	-	1,063	1,063	-	151.2	151.2	-	167.7	167.7	-
7 "	1,085	1,085	-	1,053	1,053	-	151.1	151.1	-	166.1	166.1	-
8 "	1,085	1,085	-	1,046	1,046	-	151.1	151.1	-	165.0	165.0	-
9 "	1,083	1,083	-	1,037	1,037	-	150.8	150.8	-	163.6	163.6	-
10 "	1,092	1,092	-	1,027	1,027	-	152.1	152.1	-	162.0	162.0	-
11 "	1,090	1,090	-	1,017	1,017	-	151.8	151.8	-	160.4	160.4	-
12 "	1,088	1,088	-	1,012	1,012	-	151.5	151.5	-	159.6	159.6	-
1951 年 1 月	1,087	1,087	-	1,001	1,001	-	151.4	151.4	-	157.9	157.9	-
2 "	1,086	1,086	-	986	986	-	151.2	151.2	-	155.5	155.5	-
3 "	1,158	1,158	-	977	977	-	147.3	147.3	-	154.1	154.1	-
4 "	1,461	1,461	-	1,355	1,355	-	203.5	203.5	-	213.7	213.7	-

第 10 表 月別、年少労働者雇入数、退職者数、満 18 歳に達した者の数及び平均移動率

合 計

区 分	a 雇 入 数			b 退 職 者 数			c 満 18 歳に達した数			a の 移 動 率			b の 移 動 率			c の 移 動 率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1 月	3	1	2	5	3	2	63	49	14	0.2	0.06	1.5	0.3	0.2	1.5	4.0	3.4	10.5
2	11	4	7	5	3	2	76	53	23	0.7	0.3	0.5	0.3	0.2	0.2	5.0	3.8	5.9
3	165	163	2	12	5	7	79	67	12	11.4	12.1	2.0	0.8	0.4	0.7	5.4	5.0	11.9
4	672	658	14	6	5	1	55	49	6	44.0	45.8	16.6	0.4	0.3	1.2	3.6	3.4	7.1
5	-	-	-	3	3	-	51	46	5	-	-	-	0.1	0.1	-	2.4	2.2	5.5
6	1	-	1	-	-	-	48	43	5	0.05	-	1.1	-	-	-	2.3	2.2	5.8
7	-	-	-	10	9	1	41	33	8	-	-	-	0.5	0.4	0.1	2.0	1.7	9.9
8	1	1	-	4	4	-	63	57	6	0.05	0.05	-	0.2	0.2	-	3.2	3.0	8.3
9	-	-	-	32	30	2	66	65	1	-	-	-	1.7	1.6	3.0	3.4	3.5	1.5
10	-	-	-	14	12	2	50	49	1	-	-	-	0.8	0.7	3.2	2.7	2.8	1.6
11 月	1	-	1	9	8	1	49	42	7	0.05	-	1.7	0.5	0.5	1.7	2.8	2.5	11.7
12	-	-	-	6	6	-	54	49	5	-	-	-	0.3	0.4	-	3.2	3.0	9.4
1	-	-	-	3	2	1	70	64	6	-	-	-	0.2	0.1	2.0	4.3	3.0	12.5
2	-	-	-	6	6	-	67	58	9	-	-	-	0.4	0.4	-	4.3	3.8	22.0
3	-	-	-	4	4	-	74	61	13	-	-	-	0.3	0.3	-	5.0	4.2	40.6
4	503	503	-	3	3	-	53	51	2	35.8	36.0	-	0.2	0.2	-	3.8	3.7	11.1

第 11 表 月別、年少労働者雇入数、退職者数、満 18 歳に達した者の数及び平均移動率

常 用 工

区 分	a 雇 入 数			b 退 職 者 数			c 満 18 歳に達した数			a の 移 動 率			b の 移 動 率			c の 移 動 率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1 月	-	-	-	5	3	2	51	37	14	-	-	-	0.5	0.4	1.5	6.4	4.6	10.7
2	8	1	7	3	2	1	65	43	22	0.9	0.1	6.1	0.3	0.3	0.9	7.4	5.7	9.1
3	163	163	-	10	3	7	70	58	12	20.0	22.8	0	1.2	0.4	7.1	8.6	8.1	12.1
4	187	177	10	2	2	-	49	43	6	20.9	22.0	12.5	0.2	0.2	-	5.5	5.3	7.5
5	-	-	-	1	1	-	40	35	5	-	-	-	0.1	0.1	-	3.9	3.7	7.1
6	-	-	-	-	-	-	37	32	5	-	-	-	-	-	-	3.7	3.5	6.4
7	-	-	-	8	7	1	33	25	8	-	-	-	0.8	0.8	1.4	3.5	2.8	11.0
8	1	1	-	4	4	-	55	49	6	0.1	0.1	-	0.4	0.5	-	6.0	5.8	9.4
9	-	-	-	29	27	2	59	58	1	-	-	-	3.4	3.4	3.4	6.9	7.3	1.7
10	-	-	-	7	5	2	45	44	1	-	-	-	0.9	0.7	3.6	5.9	6.2	1.8
11	-	-	-	7	6	1	41	34	7	-	-	-	1.0	0.9	1.9	5.7	5.1	13.5
12	-	-	-	5	5	-	49	45	4	-	-	-	0.8	0.8	-	7.4	7.2	9.1
1	-	-	-	2	1	1	59	53	6	-	-	-	0.3	0.2	2.5	9.6	9.3	15.0
2	-	-	-	4	4	-	53	44	9	-	-	-	0.7	0.8	-	9.6	8.5	27.3
3	-	-	-	2	2	-	66	53	13	-	-	-	0.4	0.4	-	13.4	11.3	54.2
4	100	100	-	1	1	-	32	30	2	23.5	24.1	-	1.0	0.7	-	7.5	7.2	18.2

臨時工

第 12 表 月別、年少労働者雇入数、退職者数、満 18 歳に達した者の数及び平均移動率

区 分	a 雇 入 数			b 退 職 者 数			c 満 18 歳に達した数			a の 移 動 率			b の 移 動 率			c の 移 動 率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1 月	3	1	2	-	-	-	2	2	-	23.1	9.1	100	-	-	-	15.4	18.2	-
2	3	3	-	1	-	1	1	-	1	21.4	30.0	-	7.1	-	25.0	7.1	-	25.0
3	2	-	2	-	-	-	1	1	-	13.3	-	100.0	-	-	-	6.6	7.7	-
4	4	-	4	1	-	1	1	-	1	25.0	-	100.0	6.3	-	25.0	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	5.3	8.3	-
6	1	-	1	-	-	-	1	1	-	5.9	-	14.3	-	-	-	5.6	9.1	14.3
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	5.6	10.0	-
9	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	5.9	1.1	-
10	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	12.5	25.0	-
11	1	-	1	-	-	-	-	-	-	7.1	-	12.5	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	6.7	-	1.1
1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	7.1	16.7	-
2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	7.7	20.0	-
3	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	8.3	25.0	-
4	3	3	-	-	-	-	1	1	-	27.3	75.0	-	7.1	-	12.5	9.1	25.0	-

技能養成工

第 13 表 月別、年少労働者雇入数、退職者数、満 18 歳に達した者の数及び平均移動率

区 分	a 雇 入 数			b 退 職 者 数			c 満 18 歳に達した数			a の 移 動 率			b の 移 動 率			c の 移 動 率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1 月	-	-	-	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	1.6	1.6	-
2	-	-	-	1	1	-	10	10	-	-	-	-	0.2	0.2	-	1.6	1.6	-
3	-	-	-	2	2	-	8	8	-	-	-	-	0.3	0.3	-	1.3	1.3	-
4	481	481	-	3	3	-	6	6	-	78.5	78.5	-	0.5	0.5	-	1.0	1.0	-
5	-	-	-	2	2	-	10	10	-	-	-	-	0.2	0.2	-	0.9	0.9	-
6	-	-	-	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	0.9	0.9	-
7	-	-	-	2	2	-	8	8	-	-	-	-	0.2	0.2	-	0.8	0.8	-
8	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.7	-
9	-	-	-	3	3	-	6	6	-	-	-	-	0.3	0.3	-	0.6	0.6	-
10	-	-	-	7	7	-	3	3	-	-	-	-	0.7	0.7	-	0.3	0.3	-
11	-	-	-	2	2	-	8	8	-	-	-	-	0.2	0.2	-	0.8	0.8	-
12	-	-	-	1	1	-	4	4	-	-	-	-	0.1	0.1	-	0.4	0.4	-
1	-	-	-	1	1	-	10	10	-	-	-	-	0.1	0.1	-	1.0	1.0	-
2	-	-	-	2	2	-	13	13	-	-	-	-	2.0	2.0	-	1.3	1.3	-
3	-	-	-	2	2	-	7	7	-	-	-	-	0.2	0.2	-	0.1	0.1	-
4	400	400	-	2	2	-	20	20	-	40.9	40.9	-	0.2	0.2	-	2.0	2.0	-

第 14 表 年齢別、常用工臨時工技能養成工別、現金給与総額

区 分	現金給与総額			延出動日数			総実働時間数			労働者数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
総労働者	608,231,044	587,679,836	20,551,208	1,085,084	959,703	62,484	8,917,835	8,432,764	485,171	44,406	41,505	2,901
常臨技	48,705,001	47,284,973	1,420,028	107,117	101,210	5,907	933,733	888,450	45,283	4,511	4,261	250
	7,798,174	7,798,174	—	30,560	30,560	—	217,575	217,575	—	1,891	1,475	—
満 20 歳 未 満	14,583,239	12,731,106	1,852,133	46,806	39,500	7,306	3,781,172	323,572	54,600	2,012	1,698	314
満 18 歳 以 上	2,956,840	2,812,330	144,510	10,021	9,388	633	89,236	84,406	4,830	411	384	27
	456,128	456,128	—	2,324	2,324	—	17,015	17,015	—	95	95	—
年少労働者	1,958,997	1,804,761	119,506	8,927	8,260	667	68,667	63,535	5,132	384	355	29
常臨技	85,189	41,025	43,864	444	221	223	3,423	1,751	1,672	18	9	9
	7,342,049	7,342,046	—	37,976	37,976	—	268,872	268,872	—	1,796	1,796	—
1 9 歳	8,268,646	6,991,732	1,276,914	25,755	20,814	4,941	209,057	172,157	36,900	1,107	896	211
常臨技	1,799,408	1,745,243	54,165	5,628	5,393	235	51,222	49,414	1,808	223	233	10
	67,404	67,404	—	379	379	—	2,748	2,748	—	17	17	—
1 8 歳	6,314,593	5,739,374	575,219	21,051	18,686	2,365	169,115	151,415	17,700	905	802	103
常臨技	1,157,432	1,067,087	90,345	4,393	3,995	398	38,014	34,992	3,022	178	161	17
	388,724	388,724	—	1,945	1,945	—	14,267	14,267	—	78	78	—
1 7 歳	1,445,465	1,325,959	119,506	6,411	5,899	532	49,793	43,698	4,095	275	252	23
常臨技	25,753	5,159	20,594	124	24	100	993	256	737	5	1	4
	3,084,369	3,084,369	—	13,876	13,876	—	99,113	99,113	—	581	581	—
1 6 歳	406,021	376,043	29,978	1,880	1,745	135	14,413	13,376	1,037	81	75	6
常臨技	39,677	19,707	19,670	198	97	101	1,527	752	775	8	4	4
	3,064,863	3,064,863	—	16,089	16,089	—	113,437	113,437	—	676	676	—
1 5 歳	107,511	110,859	—	616	616	—	4,461	4,461	—	28	28	—
常臨技	197,759	16,159	3,600	122	100	22	903	743	160	5	4	1
	1,192,814	1,192,814	—	8,011	8,011	—	56,322	56,322	—	539	539	—
1 5 歳 未 満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常臨技	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

技能養成工は 1,803 名であるが 7 名 (17 歳—5 名, 16 歳—1 名, 15 歳—1 名) は不明のために 1,796 名分について記載した。

第 15 表 年齡別、常用工臨時工技能養成工別、平均月額

区 分	平 均 月 額			平 均 出 勤 日 數			平 均 実 働 時 間 數		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
總 數	13,697	14,159	7,084	24.4	23.1	21.5	8.72	8.78	7.76
	10,796	11,097	5,680	23.7	23.8	23.6	8.72	8.77	7.76
	4,123	4,123	—	20.7	20.7	—	7.12	7.12	—
20 歲 未 滿 18 歲 以 上	7,248	7,497	5,898	23.2	23.2	23.3	8.22	8.35	7.64
	7,194	7,323	5,352	24.4	24.5	23.5	8.87	8.97	7.65
	4,801	4,801	—	24.4	24.4	—	7.87	7.87	—
18 歲 未 滿 計	5,101	5,083	4,120	23.2	23.2	23.0	7.69	7.69	7.69
	4,732	4,558	4,873	24.6	24.5	24.8	7.70	7.92	7.49
	4,088	4,088	—	21.1	21.2	—	7.08	7.08	—
1 9 歲	7,469	7,803	6,051	23.2	23.2	23.4	8.11	8.27	7.48
	7,722	7,826	5,416	24.1	24.1	23.5	9.10	9.16	7.69
	3,964	3,964	—	22.2	22.2	—	7.25	7.25	—
1 8 歲	6,977	7,156	5,584	23.2	23.2	22.9	8.03	8.10	7.48
	6,502	6,627	5,314	24.6	24.8	23.4	8.65	8.75	7.59
	4,983	4,983	—	24.9	24.9	—	7.33	7.33	—
1 7 歲	5,256	5,261	5,195	23.3	23.4	23.1	7.74	7.74	7.69
	5,150	5,159	5,148	24.8	24.0	25.0	8.01	10.67	7.37
	5,309	5,309	—	23.8	23.8	—	7.14	7.14	—
1 6 歲	5,013	5,013	4,998	23.2	23.3	22.5	7.66	7.66	7.62
	4,960	4,927	4,917	24.7	24.2	25.2	7.71	7.75	7.67
	4,534	4,534	—	23.8	23.8	—	7.05	7.05	—
1 5 歲	3,959	3,959	—	22.0	22.0	—	7.24	7.24	—
	3,953	4,038	3,600	24.4	25.0	22.0	7.40	7.43	7.27
	2,213	2,213	—	15.0	15.0	—	7.03	7.03	—

第 16 表 常用工臨時工技能養成工別、年齢別、勤続年数別、年少労働者数

区 分		合 計			3 ヶ月未満			6 ヶ月未満			1 年 未 満			2 年 未 満			3 年 未 満			4 年未満			不 明		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	計	2,214	2,170	44	628	622	6	7	3	4	8	3	5	817	804	13	601	585	16	144	144	-	9	9	-
	17 歳	869	838	31	3	-	3	3	-	3	1	1	-	116	107	9	599	583	16	144	144	-	3	3	-
	16 "	768	757	11	57	56	1	1	-	1	7	2	5	699	695	4	2	2	-	-	-	-	2	2	-
	15 "	576	574	2	568	566	2	3	3	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-
	不 明	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
常 用 工	計	389	353	36	31	26	5	3	-	3	7	3	4	111	103	8	206	190	16	29	29	-	2	2	-
	17 歳	278	251	27	3	-	3	2	-	2	1	1	-	37	31	6	205	189	16	29	29	-	1	1	-
	16 "	82	75	7	-	-	-	1	-	1	6	2	4	74	72	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	15 "	28	26	2	28	26	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 明	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
臨 時 工	計	22	14	8	7	6	1	1	-	1	1	-	1	9	4	5	-	-	-	-	-	-	4	4	-
	17 歳	5	1	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	1	1	-
	16 "	9	5	4	3	2	1	-	-	-	1	-	1	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15 "	8	8	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-
	不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技 能 養 成 工	計	1,803	1,803	-	590	590	-	3	3	-	-	-	-	697	697	-	395	395	-	115	115	-	3	3	-
	17 歳	586	586	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76	76	-	394	394	-	115	115	-	1	1	-
	16 "	677	677	-	54	54	-	-	-	-	-	-	-	620	620	-	1	1	-	-	-	-	2	2	-
	15 "	540	540	-	536	536	-	3	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第 17 表 常用工臨時工技能養成工別、勤続年数別、年少労働者数

区 分		合 計			3 カ月未満			6 カ月未満			1 年未満			2 年未満			3 年未満			4 年未満			不 明		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	計	100	100	100	28.4	28.7	13.6	0.3	0.1	9.1	0.4	0.1	11.3	36.9	37.1	29.6	27.1	27.0	36.4	6.5	6.6	-	0.4	0.4	-
	17 歳	100	100	100	0.3	-	9.7	0.3	-	9.7	0.1	0.1	-	13.4	12.8	29.0	68.9	69.6	51.6	16.7	17.2	-	0.3	0.3	-
	16 "	100	100	100	7.4	7.4	9.0	0.1	-	9.0	0.9	0.3	45.5	91.0	91.7	36.4	0.3	0.3	-	-	-	-	0.3	0.3	-
	15 "	100	100	100	98.6	98.6	100	0.5	0.5	-	-	-	-	0.4	0.4	-	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	-
	不明	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	-
常 用 工	計	100	100	100	8.0	7.4	13.9	0.8	-	8.3	1.8	0.8	11.4	25.5	29.2	22.2	53.0	53.8	44.5	7.5	8.2	-	0.4	0.6	-
	17 歳	100	100	100	1.1	-	11.1	0.7	-	7.4	0.4	0.4	-	13.3	12.3	22.2	73.7	75.3	59.3	10.4	11.6	-	0.4	0.4	-
	16 "	100	100	100	-	-	-	1.2	-	14.3	7.3	2.7	57.1	90.3	96.0	28.6	1.2	1.3	-	-	-	-	-	-	-
	15 "	100	100	100	100	100	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	100
臨 時 工	計	100	100	100	31.8	42.8	12.5	4.6	-	12.5	4.5	-	12.5	40.9	28.6	62.5	-	-	-	-	-	-	18.2	28.6	-
	17 歳	100	100	100	-	-	-	20.0	-	25.0	-	-	-	60.0	-	75.0	-	-	-	-	-	-	20.0	10.0	-
	16 "	100	100	100	32.2	40.0	25.0	-	-	-	11.1	-	25.0	55.5	60.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15 "	100	100	100	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	12.5	12.5	-	-	-	-	-	-	-	37.5	37.5	-
	不明	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技 能 養 成 工	計	100	100	100	32.7	32.7	-	0.2	0.2	-	-	-	-	38.6	38.6	-	21.9	21.9	-	6.4	6.4	-	0.2	0.2	-
	17 歳	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.0	13.0	-	67.2	67.2	-	19.6	19.6	-	0.2	0.2	-
	16 "	100	100	100	8.0	8.0	-	-	-	-	-	-	-	91.6	91.6	-	0.1	0.1	-	-	-	-	0.3	0.3	-
	15 "	100	100	100	99.2	99.2	-	0.6	0.6	-	-	-	-	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第 18 表 常用工、臨時工、技能養成工別、年令別、賃金階級別年少労働者数

(皆勤者のみ)

区 分	合 計			1,500円未満			2,000円未満			3,000円未満			4,000円未満			5,000円未満			6,000円未満			7,000円未満			8,000円未満			9,000円未満			10,000円未満				
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女					
合 計	計	1,107	1,142	25	39	39	-	198	198	-	91	91	-	124	124	-	317	308	9	299	286	13	89	86	3	3	3	-	5	5	-	2	2	-	
	17歳	321	319	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	-	146	145	1	79	78	1	77	77	-	3	3	-	2	2	-	2	2	-	
	16 "	461	453	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111	111	-	149	146	3	196	192	4	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15 "	28	28	-	4	4	-	4	4	-	2	2	-	1	1	-	16	16	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	357	342	15	35	35	-	194	194	-	89	89	-	-	-	-	6	1	5	23	15	8	7	5	2	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-
常 用 工	計	157	135	22	4	4	-	4	4	-	-	-	-	12	12	-	65	58	7	53	41	12	11	8	3	1	1	-	5	5	-	2	2	-	
	17歳	77	75	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	-	38	37	1	19	18	1	3	3	-	1	1	-	2	2	-	2	2	-	
	16 "	19	14	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	1	12	9	3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15 "	25	25	-	4	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	16	16	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不明	36	21	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	5	21	13	8	6	4	2	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-
臨 時 工	計	9	6	3	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-	2	-	2	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17歳	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	16 "	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15 "	3	3	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
技 能 養 成 工	計	1,001	1,001	-	35	35	-	194	194	-	89	89	-	111	111	-	250	250	-	242	242	-	78	78	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	17歳	241	241	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108	108	-	57	57	-	74	74	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
	16 "	439	439	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111	111	-	142	142	-	183	183	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不明	321	321	-	35	35	-	194	194	-	89	89	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第 19 表 常用工臨時工技能養成工別、勤続年数別、賃金階級別、年少労働者数（皆勤者のみ）

区 分		合 計			1,500円未満			2,000円未満			3,000円未満			4,000円未満			5,000円未満			6,000円未満			7,000円未満			8,000円未満			9,000円未満			10,000円未満			
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女				
合 計	計	1,187	1,187	25	39	39	-	198	198	-	91	91	-	124	124	-	317	308	9	299	286	13	89	86	3	3	3	-	5	5	-	2	2	-	
	3ヶ月未満	464	460	4	38	38	-	197	197	-	91	91	-	113	113	-	19	17	2	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	6ヶ月未満	7	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	6	3	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1年未満	20	15	5	1	1	-	1	1	-	-	-	-	3	1	2	2	-	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	410	405	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	11	-	165	163	2	240	237	3	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	3ヶ月未満	222	215	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124	122	2	45	42	3	52	50	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	6ヶ月未満	44	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	1	1	-	30	30	-	2	2	-	4	4	-	2	2	-	
	1年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
常 用 工	計	157	135	22	4	4	-	4	4	-	-	-	-	12	12	-	65	58	7	53	41	12	11	8	3	1	1	-	5	5	-	2	2	-	
	3ヶ月未満	28	26	2	4	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	16	16	-	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	6ヶ月未満	5	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1年未満	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	46	41	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	22	2	19	16	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工	3ヶ月未満	60	53	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	-	18	16	2	25	22	3	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6ヶ月未満	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	1	1	-	2	2	-	1	1	-	4	4	-	2	2	-	
	1年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
臨 時 工	計	9	6	3	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-	2	-	2	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3ヶ月未満	5	3	2	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	1	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6ヶ月未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1年未満	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工	3ヶ月未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6ヶ月未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
技 能 養 成 工	計	1,001	1,001	-	35	35	-	194	194	-	89	89	-	111	111	-	250	250	-	242	242	-	78	78	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	3ヶ月未満	419	419	-	34	34	-	193	193	-	89	89	-	100	100	-	1	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6ヶ月未満	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1年未満	15	15	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	11	11	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	361	361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	141	141	-	218	218	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工	3ヶ月未満	174	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106	106	-	20	20	-	47	47	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	6ヶ月未満	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	28	28	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	1年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2年以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第 20 表 常用工臨時工技能養成工別、勤続年数別、

区 分		合 計			1,500 円 未 満			2,000 円 未 満			3,000 円 未 満			4,000 円 未 満		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	計	100	100	100	3.3	3.4	-	17.0	17.3	-	7.8	8.0	-	10.6	10.9	-
	3ヶ月前未満	100	100	100	8.3	8.2	-	42.4	42.8	-	19.6	19.8	-	24.3	24.6	-
	6ヶ月前未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1年未満	100	100	100	5.0	6.7	-	5.0	6.7	-	-	-	-	55.0	73.2	-
	2年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常 用 工	計	100	100	100	2.5	3.0	-	2.5	3.0	-	-	-	-	7.6	8.9	-
	3ヶ月前未満	100	100	100	14.3	15.4	-	14.3	15.4	-	-	-	-	-	-	-
	6ヶ月前未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	22.6	-
	4年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨 時 工	計	100	100	100	-	-	-	-	-	-	22.2	33.3	-	11.1	16.7	-
	3ヶ月前未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	40.0	66.7	-	20.0	33.3	-
	6ヶ月前未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技 能 養 成 工	計	100	100	100	3.5	3.5	-	19.4	19.7	-	8.9	8.9	-	11.0	11.0	-
	3ヶ月前未満	100	100	100	8.1	8.1	-	46.1	46.1	-	21.2	21.2	-	23.9	23.9	-
	6ヶ月前未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1年未満	100	100	100	6.7	6.7	-	6.7	6.7	-	-	-	-	73.2	73.2	-
	2年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4年未満	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

賃金階級別、年少労働者数比率

5,000 円 未 満			6,000 円 未 満			7,000 円 未 満			8,000 円 未 満			9,000 円 未 満			10,000 円 未 満		
計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
27.2	27.0	36.0	25.6	25.0	52.0	7.6	7.5	12.0	0.3	0.3	-	0.4	0.4	-	0.2	0.2	-
4.1	3.7	50.0	1.1	0.7	50.0	-	-	-	-	-	-	0.2	0.2	-	-	-	-
14.3	-	25.0	85.7	100.0	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15.0	6.7	40.0	10.0	-	40.0	10.0	6.7	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40.2	40.2	40.0	58.6	58.6	60.0	1.2	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55.9	56.7	28.6	23.3	19.5	42.8	23.4	23.3	28.6	0.4	0.5	-	-	-	-	-	-	-
11.4	11.4	-	2.3	2.3	-	68.2	68.2	-	4.5	4.5	-	9.1	9.1	-	4.5	4.5	-
41.4	42.9	31.9	33.9	30.4	54.5	* 7.0	5.9	13.6	0.6	0.7	-	3.7	3.2	-	1.3	1.5	-
57.1	61.6	-	10.7	3.8	100.0	-	-	-	-	-	-	3.8	3.6	-	-	-	-
25.0	-	25.0	80.0	100.0	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50.0	-	50.0	25.0	-	25.0	25.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52.2	53.7	40.0	41.3	39.0	60.0	6.5	7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30.0	30.2	28.6	41.7	41.5	42.8	8.3	5.7	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28.6	28.6	-	7.1	7.1	-	14.3	14.3	-	7.1	7.1	-	28.6	28.6	-	14.3	14.3	-
22.2	-	66.7	44.5	50.0	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25.0	25.0	-	24.2	24.2	-	7.8	7.8	-	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-
0.2	0.2	-	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6.7	6.7	-	-	-	-	6.7	6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39.1	39.1	-	60.4	60.4	-	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60.9	60.9	-	11.5	11.5	-	27.0	27.0	-	0.6	0.6	-	-	-	-	-	-	-
3.3	3.3	-	-	-	-	93.4	93.4	-	3.3	3.3	-	-	-	-	-	-	-

GAa1/1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来図



00729947